**クラウドプログラムの安定供給確保に係る供給確保計画**

**概要説明資料**

|  |  |
| --- | --- |
| 機関名（漢字等） |  |
| 機関名（フリガナ） |  |
| 担当者氏名（漢字等） |  |
| 担当者氏名（フリガナ） |  |
| 連絡先 住所 | 〒 |
| E-mail |  |
| TEL |  |

|  |
| --- |
| **（１）取組の内容** |
| **（１－１）整備する計算資源量**種類（以下の例に倣い、可能な限り具体的に記載すること）と枚数（ノード数ではないことに留意）・累積計算資源量を提供開始時期に沿って記載すること。また、①、②いずれかの条件を満たすこと。①2025年度上期までに提供開始される計画である計算資源については、当該事業者において2025年度上期までに提供開始される計算資源量が理論ピーク性能（※）で合計0.75[EFLOPS]以上であり、取組期間中は合計0.75[EFLOPS]以上を維持する事業計画を有すること。②2025年度下期から2027年度末までに提供開始される計画である計算資源については、当該事業者において2027年度末までに提供開始される計算資源量が理論ピーク性能（※）で合計7.5[EFLOPS]以上であり、取組期間中は合計7.5[EFLOPS]以上を維持する事業計画を有すること。（※）理論ピーク性能には、半精度浮動小数点数演算の理論ピーク性能を用いるものとし、データのスパース性を利用した最適化等による加速分は含まないものとする。※計算資源量は、メーカーが提供するカタログ等を参照し、その算出根拠をお示しください。また、提案時点（申請書提出時点）で未公表のチップを導入する場合には、当該チップのメーカーからの公表予定時点に応じて、以下のように理論ピーク性能を持つものとして計上してください。（詳細は、「事前申請にあたっての留意事項」を参照のこと。）・提案時点から２０２４年末（暦年）までに公表：現行チップの１５０％・２０２５年に公表：現行チップの２００％・２０２６年に公表：現行チップの２５０％・２０２７年に公表：現行チップの３００％ |
| 提供開始時期 | 2024年度 | 2025年度 | 2026年度 | 2027年度 |
| 4～9月 | 10～3月 | 4～9月 | 10～3月 | 4～9月 | 10～3月 | 4～9月 | 10～3月 |
| 種類・枚数 | (例)　NVIDIAH100 SXM | 0 | 0 | 2000 | 2000 | 0 | 0 | 2000 | 2000 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 累計計算資源量（EFLOPS） |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 計算資源量の算出根拠 |
|  |
| **（１－２）整備する計算機システムの構成**※どのようなAI用の高度な電子計算機を導入するのか、導入するサーバー、ネットワーク、ストレージの構成やスペック、台数等に触れながら可能な限り具体的に記載すること。（計算資源量あたりの助成額（助成対象経費）に上限を設けているが、助成対象経費を超えて整備を実施することは妨げない。ただし、助成対象経費を超える分は自社で負担すること。） |
|  |
| **（１－３）提供するクラウドサービス**※自社及び100％の資本関係を持つグループ会社（以下、「自社等」という。）以外も含めた日本のAI基盤モデル（基盤クラウドプログラム）の開発に資する基盤として、（１－２）の計算機システムを用いて、利用者にどのようなクラウドサービスや開発環境を提供するのか、具体的に記載すること。また、それが自社等以外も含めた日本のAI基盤モデル（基盤クラウドプログラム）の開発に資することを丁寧に説明すること。※また、取組期間中に、当該電子計算機を活用して提供されるクラウドサービスの利用者数が100以上となることを示しつつ、具体的な想定提供先や、それら提供先の確保方法について記載すること。 |
|  |
| **（１－４）提供範囲**※どのような形態でどの程度の計算資源量を提供する予定なのか（AI基盤モデル（基盤クラウドプログラム）の開発環境の外部提供なのか、自社等で使用する予定なのか、他のサービスと組み合わせた上で提供する予定なのか）について、計算資源量（EFLOPS /基数）と提供期間に触れながら、定量的に記載すること。（審査においては、自社等以外も含めた日本のAI基盤モデル（基盤クラウドプログラム）の開発に資する形で提供する計算資源量と期間の積の合計が大きな提案を高く評価する）。 |
| ※以下に倣って、計画期間全体について記載すること。提供期間によって提供方法が変わる場合は分けて記載すること。記載例：（（２）提供方法は（１－３）との整合性を図ること）（１）提供期間：2024年10月～2026年10月（２）提供方法：①IaaS型クラウドサービス、②自社のLLM開発　（３）計算資源量：①0.5EFLOPS、②0.5EFLOPS　（４）計算資源量の提供割合：①50%、②50% |
| **（１－５）提供価格**※当該クラウドサービスが、その他の同種の電子計算機を利用する場合の市場価格等に比べて安価な価格で提供されることを示すこと。 |
|  |

|  |
| --- |
| **（２）実施計画** |
| **（２－１）設備投資の概要・スケジュール**※（１－１）で示した計算資源の提供を実施するために、①データセンターをどこにどのように整備するか、②GPUサーバー等の必要な備品をどのように調達するか、③どのように設備の設置工事を実施するか、について、具体的な事業者やスケジュールを含めて可能な限り具体的に説明すること。スケジュールについては図表を用いて説明すること。 |
|  |
| **（２－２）データセンター内の配置について**※（１－１）で示した計算資源の提供を実施するにあたって、データセンター内にどのようにGPUサーバーを配置するか、どのように冷却を実施するかについて、図表も使いつつ、具体的に説明すること。 |
|  |
| **（２－３）資金調達**※（１－１）で示した計算資源の提供を実施するために、資金をどのように調達するかについて、具体的に説明すること。※AI用の高度な電子計算機の提供が安定的に実施できるような収支計画を有していることを具体的に説明すること。 |
|  |
| **（２－４）実施体制**※実施体制を図示するとともに、取組に関するものを含め、体制の整備状況について可能な限り具体的に説明すること。 |
|  |
| **（２－５）積算・助成希望額**※事業費の積算 （総額・年度ごとの金額）と、助成希望額（その事項・総額・年度ごとの金額）について別紙に記載すること。　ただし、補助対象経費の上限は事業期間において提供される計算資源量１EFLOPSあたり最大77億円とする。 |
| ※別紙のとおり |

|  |
| --- |
| **（３）事業者に関する事項** |
| **（３－１）事業者の経験**※これまでのAI用の高度な電子計算機の提供に関する経験の有無やその実績を可能な限り具体的に記載すること。ユーザー等からの評価についても具体的に記載すること。 |
|  |
| **（３－２）事業の将来性**※日本におけるAI基盤モデル（基盤クラウドプログラム）の安定供給の確保のため、取組期間の終了後も含め、継続的かつ安定的に設備投資を実施する計画なのか、将来的に提供の拡大が具体的に計画されているかについて、記載すること。 |
|  |

以上